

## 埼玉県内の金融機関と連携した手形・小切手の 全面的電子化推進について

埼玉縣信用金庫（本店：熊谷市 理事長：井上 義夫）は、全国銀行協会が掲げる「2026年度末までに手形・小切手の交換枚数をゼロにする」方針に基づき、本日より埼玉県内の金融機関と連携し、手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みを開始します。

### 県内の8金融機関が連携し、電子化の周知・導入支援を強化します

2027年3月末の紙の手形・小切手利用廃止まで残り1年となる中、埼玉県内の手形等の利用企業の約9割※が電子記録債権(以下、「でんさい」)を利用しておらず、電子化が進んでいないことが課題となっています。埼玉県内に本店を置く8金融機関が電子化の周知および導入支援に向けて、共同で啓発チラシの作成・配布やセミナーを開催し、電子化のメリットや導入方法を分かりやすくお伝えします。

※株式会社全銀電子債権ネットワーク『2025年度手形利用企業数等調査結果』より引用

### でんさいの利用促進を通じて、業務効率化や環境負荷低減を後押しします

でんさいの利用により、紙帳票の紛失リスクの低減や印刷・郵送にかかるコストの削減、事務負担の軽減などに加えて、紙の使用量削減による環境負荷の低減につながります。支払側、受取側および社会全体にとって利点があるでんさいの普及・定着を後押し、持続可能な社会の実現に貢献します。

#### 参加金融機関一覧<全8機関>

埼玉縣信用金庫、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、川口信用金庫、青木信用金庫、飯能信用金庫、熊谷商工信用組合、埼玉信用組合

以上

本件のお問合せ

埼玉縣信用金庫 総合企画部：増田

電話：048—526—1111 URL：<https://www.saishin.co.jp>

# 紙の手形・小切手 利用廃止へ



**2027年3月末までに**  
紙の手形・小切手の交換が廃止されます。

政府方針<sup>(※)</sup>をもとに、産業界・金融界が連携して手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っています。今すぐ、でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等への切替えをご検討ください。

(※)「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」(「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023改訂版(内閣官房)」より)



# Q

## 電子的決済サービスには何があるの？



# A

でんさい等の電子記録債権やインターネットバンキングによる振込等があります。

電子化することで、「コスト削減」「事務負荷軽減」「リスク低減」等のメリットがあります。

電子化の  
メリット

1

コスト削減



- ✕ 郵送料
- ✕ 印紙代
- ✕ 取立手数料

2

事務負荷軽減



- ✕ 現物管理
- ✕ 手書き・ゴム印
- ✕ 印紙・押印・発送

3

リスク低減



- ☑ 紛失・盗難の心配がなく、災害に強い

# Q

## 電子的決済サービスの導入は難しいの？



# A

かんたん3ステップで導入できます。

STEP 1

金融機関へ  
ご相談/申込



事業者さまの電子化支援や資金繰り支援等のサポートを行っている金融機関もあり

STEP 2

取引先へ  
ご案内



でんさい等の電子記録債権・インターネットバンキングによる振込等への切替えを案内

STEP 3

社内の  
導入準備



事務手続きや管理手順の見直しを行い初期設定

### 各金融機関における取組み状況

埼玉県内の金融機関では、手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを進めています。

埼玉りそな  
銀行



武蔵野  
銀行



埼玉縣  
信用金庫



川口  
信用金庫



青木  
信用金庫



飯能  
信用金庫



熊谷商工  
信用組合



埼玉  
信用組合



(金融機関コード順)

※各金融機関の手形・小切手の取扱いは、今後予告なく変更となる可能性があります。

詳しくは、取引金融機関にお問い合わせください！